

第21回 国立大学法人奈良国立大学機構役員会議事要録

日時 令和5年3月24日（金）13時27分～15時18分
場所 遠隔会議：奈良女子大学第一会議室，各研究室等
出席者 理事長 榑裕之，大学総括理事 宮下俊也，大学総括理事 今岡春樹，
理事（総務・財務担当）榑本剛，理事（教育・研究担当）西村いくこ
列席者 監事 三野博司，監事 大久保幸治，監事 三谷洋子，事務局次長 三木達行，
監査室長 岩阪豊
（機構事務部）
総務課長 林潤一郎，企画課長 望月毅，人事課長 川村婦美子，
財務課長 幸田好史
（奈良教育大学事務部）
総務課長 植田康敏，企画・財務課長 奥野好幸
議長 榑理事長

議事に先立ち，前回の記録を確認した。

I. 審議事項

1. 諸規程等の制定等について

（1）奈良国立大学機構国際戦略センター設置に伴う規程等の制定，廃止並びに一部改正について

榑本理事から，資料1により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，令和5年4月1日付けで施行することとした。

（2）奈良国立大学機構国際戦略センター設置に伴う規程等の一部改正について

榑本理事から，資料2により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，令和5年4月1日付けで施行することとした。

（3）奈良教育大学教育研究支援機構の廃止に伴う規程の一部改正について

榑本理事から，資料3により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，令和5年4月1日付けで施行することとした。

（4）奈良国立大学機構における職員の旧姓及び通称の使用等に関する取扱要項の制定について

人事課長から，資料4により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，本日付けで施行することとした。

（5）奈良国立大学機構職員給与規程の一部改正について

人事課長から，資料5により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，令和5年4月1日付けで施行することとした。

（6）奈良国立大学機構大学院担当手当支給細則の一部改正について

人事課長から，資料6により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，本日付けで施行し，令和4年12月1日付けで適用することとした。

(7) 奈良国立大学機構における職員の初任給、昇格及び昇給等に関する細則の一部改正について

人事課長から、資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日付けで施行し、令和4年12月1日付けで適用することとした。

(8) 奈良女子大学教員の個人評価実施要項の一部改正について

人事課長及び今岡理事から、資料8により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和5年4月1日付けで施行することとした。

(9) 奈良国立大学機構における授業料その他の費用を定める規程の一部改正について

三木次長から、資料9により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、令和5年4月1日付けで施行することとした。

2. 附属学校教員及び事務系職員の定年引上げについて

人事課長から、資料10により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

3. 奈良県内国公立高等教育・研究機関における連携・協力に関する協定の締結について

榎本理事から、資料11により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. 令和5年度予算配分(案)について

財務課長及び榎本理事から、資料12により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

5. その他

情報課長から、追加資料により、情報セキュリティインシデント発生に関する公表内容について説明があり、審議の結果、意見等を踏まえ修正した資料をあらためて役員会構成員に送付し、確認することとした。

II. 報告事項

1. 国際戦略センター長の任命について

理事長から、資料13により、国際戦略センター長を以下のとおり任命するとの報告があった。

・奈良教育大学 吉村 雅仁教授(任期:令和5年4月1日~令和7年3月31日)

2. 名誉教授称号授与について

宮下理事及び今岡理事から、資料14により、名誉教授称号授与該当者について報告があった。

3. 国大協通常総会について

榎本理事から、資料15により報告があった。

4. 令和5年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」について

榎本理事から、資料16により報告があった。

5. 両大学における連携の取組状況について
榎本理事から、資料17により報告があった。
6. 理事長選考・監察会議からの報告について
総務課長から、資料18により報告があった。
7. 令和5年度奈良国立大学機構職員研修実施計画案について
人事課長から、資料19により報告があった。
8. 令和4年度内部監査（定時監査）結果について
監査室長から、資料20により報告があった。
三野監事から、特任教員の選考過程についての整理が必要である旨の意見があった。
9. 令和5年度国立大学法人奈良国立大学機構内部監査計画書について
監査室長から、資料21により報告があった。

10. その他

情報課長から、情報セキュリティインシデント発生事案の経緯、対応等について報告があった。また、榎本理事から、情報セキュリティ研修の実施状況、当該学生の受講状況、来年度以降の対応について質問があり、情報課長から説明があった。説明に対して理事長から、当該学生に対して始末書の提出を求めること、来年度の新入生に対してメールにアクセスする前に情報セキュリティに関する注意事項の説明を行うこと、研修を受講しなかった者に対して一定期間アカウントの停止等のペナルティを課すことを検討する必要がある旨の発言があった。

榎本理事から、過日行われた国立大学法人評価委員会について、文部科学省との令和6年度予算要求の打合せについて、役員会の学内オンライン傍聴の申し合わせに関する進捗状況について報告があった。

以 上